

令和 5 年 6 月

市議会定例会提出議案説明書

総務部 総務課

提出議案件数

1 議 案	24件
(1) 条 例	11件
	(制定2件、廃止1件、改正8件)
(2) 予 算	4件 (補正4件)
(3) そ の 他	6件
① 工事請負契約について	1件
② 工事請負契約の変更について	1件
③ 事業委託契約について	1件
④ 財産取得について	1件
⑤ 訴えの提起について	1件
⑥ 損害賠償の額を定めることについて	1件
(4) 人 事	3件(追加提案予定)
① 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	
② 磐崎財産区管理委員選任の同意を求めることについて	
③ 川前財産区管理委員選任の同意を求めることについて	
2 報 告	9件
① 令和4年度いわき市一般会計継続費繰越計算書について	
② 令和4年度いわき市水道事業会計継続費繰越計算書について	
③ 令和4年度いわき市一般会計繰越明許費繰越計算書について	
④ 令和4年度いわき市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ いて	
⑤ 令和4年度いわき市一般会計事故繰越し繰越計算書について	
⑥ 令和4年度いわき市土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書につ いて	
⑦ 令和4年度いわき市水道事業会計予算繰越計算書について	
⑧ 令和4年度いわき市病院事業会計予算繰越計算書について	
⑨ 令和4年度いわき市下水道事業会計予算繰越計算書について	
3 提 出	7件
・ いわき市土地開発公社外6法人の経営状況について	

議案番号	第1号	所属部課名	総合政策部	創生推進課
案件名	いわき市地方創生応援基金条例の制定について			
主 な 内 容	<p>地域再生法第5条に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附金を活用し、市のまち・ひと・しごとの創生に資するものとして、基金を設置するため、本条例を制定するもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 制 定 内 容)</p> <p>1 積立額（第2条関係） 基金として積み立てる額は、毎年度の予算で定める。</p> <p>2 管理（第3条関係） (1) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないことを定める。 (2) 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができることを定める。</p> <p>3 運用益金の処理（第4条関係） 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入することを定める。</p> <p>4 処分（第6条関係） 基金は、その目的に適合した事業の財源に充てる場合に限り、処分することができることを定める。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>			
摘 要				

議案番号	第2号	所属部課名	こどもみらい部 こどもみらい課
案件名	こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
主 な 内 容	<p>令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、内閣府及び厚生労働省の所掌事務が同庁に移管されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うため、本条例を制定するもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 制 定 内 容)</p> <p>1 改正する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ いわき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ・ いわき市幼稚園型認定こども園等の認定の要件を定める条例 ・ いわき市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 <p>2 改正する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例で引用している法律等の改正に伴い、「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める等、規定を整理する。 <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>		
摘 要			

議案番号	第3号	所属部課名	都市建設部 都市整備課
案件名	いわき都市計画事業平南部第二土地区画整理事業施行規程の廃止について		
主 な 内 容	<p>平南部第二土地区画整理事業の清算事務が令和5年3月14日に完了し当該事業が終了したことから、本規程を廃止するもの。</p> <p>○ 廃止する規程 いわき都市計画事業平南部第二土地区画整理事業施行規程</p> <p style="text-align: center;">(施行日 公 布 の 日)</p>		
摘 要	<p>○ 施行地区に含まれる地域の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平谷川瀬字明治町、字三十九町、字仲山町、字双藤町、字泉町、字西作、字堂ノ入、字植田、字塚ノ町、字与力の各一部 ・ 平字釜ノ内の一部 <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期間 昭和56年度～平成29年度 ・ 施行面積 39.0ha ・ 総事業費 11,152,162千円 ・ 換地処分公告 平成30年2月23日 		

議案番号	第4号	所属部課名	総務部	職員課				
案件名	いわき市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について							
主 な 内 容	<p>令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを踏まえ、人事院規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(改 正 内 容)</p> <p>○ 防疫作業等手当の特例措置に関する規定の改正（附則第4項、第5項及び第6項関係）</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業に従事した職員に係る防疫作業等手当の特例措置を廃止するとともに、今後、同様の事態が生じた際に手当の支給を可能とするよう規定を改める。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>							
摘 要	<p>○ 新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業等手当の内容</p> <table border="1" data-bbox="300 1704 1465 2051"> <tr> <td data-bbox="300 1704 480 1805">防疫作業</td> <td data-bbox="480 1704 1465 1805">新型コロナウイルス感染症の患者の移送、消毒その他の措置に係る作業その他市長が別に定める防疫作業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1805 480 2051">手当の額</td> <td data-bbox="480 1805 1465 2051">1日について3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して行う作業、当該感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれらに準ずると認める作業に従事した場合は、1日について4,000円。)</td> </tr> </table>				防疫作業	新型コロナウイルス感染症の患者の移送、消毒その他の措置に係る作業その他市長が別に定める防疫作業	手当の額	1日について3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して行う作業、当該感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれらに準ずると認める作業に従事した場合は、1日について4,000円。)
防疫作業	新型コロナウイルス感染症の患者の移送、消毒その他の措置に係る作業その他市長が別に定める防疫作業							
手当の額	1日について3,000円 (新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して行う作業、当該感染症の患者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれらに準ずると認める作業に従事した場合は、1日について4,000円。)							

議案番号	第5号	所属部課名	財政部	税務課						
案件名	いわき市税条例の改正について									
主 な 内 容	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」が令和5年3月31日に公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 改 正 内 容)</p> <p>1 特定小型原動機付自転車の新設 一定の要件を満たす電動キックボード等について、現行の原動機付自転車から区分して新たに「特定小型原動機付自転車」と定義されることに合わせ、当該特定小型原動機付自転車に係る税率を2,000円とし、令和6年度以後の軽自動車税種別割について適用する。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 令和5年7月1日)</p> <p>2 軽自動車税の賦課徴収の特例措置の見直し 自動車製作者等による燃費性能等に係る不正行為に対し、不正により生じた納付不足額に係る納税義務を当該不正を行った自動車製作者等に負わせる特例措置について、納付不足額を徴収する際に加算する金額を次のとおり改める。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現 行</th> <th style="text-align: center;">改 正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">納付不足額に10%を乗じて計算した金額を加算した金額</td> <td style="text-align: center;">納付不足額に35%を乗じて計算した金額を加算した金額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(施行日 令和6年1月1日)</p> <p>3 個人市民税における寄附金税額控除対象法人の改正 寄附金税額控除の対象となる法人を追加する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">法人名称</td> <td style="text-align: center;">社会福祉法人ゴールデンハープ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(施行日 公 布 の 日)</p>				現 行	改 正	納付不足額に10%を乗じて計算した金額を加算した金額	納付不足額に35%を乗じて計算した金額を加算した金額	法人名称	社会福祉法人ゴールデンハープ
	現 行	改 正								
	納付不足額に10%を乗じて計算した金額を加算した金額	納付不足額に35%を乗じて計算した金額を加算した金額								
法人名称	社会福祉法人ゴールデンハープ									
摘 要										

議案番号	第6号	所属部課名	消防本部	予防課				
案件名	いわき市火災予防条例の改正について							
主 な 内 容	<p>令和5年2月21日に公布された「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」により対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 改 正 内 容)</p> <p>1 急速充電設備の定義の変更 (第11条の2関係)</p> <table border="1" data-bbox="287 929 1468 1075"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">現 行</th> <th style="text-align: center;">改 正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全出力20キロワット以下のもの及び全出力200キロワットを超えるものを除く</td> <td>全出力20キロワット以下のもの _____ を除く</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(施 行 日 令 和 5 年 10 月 1 日)</p> <p>2 喫煙所の標識等の変更 (第23条関係)</p> <p>喫煙所の標識等について健康増進法の規定と整合を図る。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>				現 行	改 正	全出力20キロワット以下のもの及び全出力200キロワットを超えるものを除く	全出力20キロワット以下のもの _____ を除く
現 行	改 正							
全出力20キロワット以下のもの及び全出力200キロワットを超えるものを除く	全出力20キロワット以下のもの _____ を除く							
摘 要	<p>○ 全出力が200キロワットを超える大出力の急速充電設備は、「変電設備」扱いとされているため、設備内に担当者以外の者が出入りできない等の設置の障壁があるが、出力の上限を撤廃し、大出力の急速充電器も「急速充電設備」扱いとすることで、電動バスや電動トラック等の普及拡大を図るもの。</p>							

議案番号	第7号	所属部課名	市民協働部	市民課
案件名	いわき市印鑑の登録及び証明に関する条例の改正について			
主 な 内 容	<p>令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正され、マイナンバーカードの電子証明機能がスマートフォンに搭載されることから、当該機器を利用してコンビニエンスストア等で印鑑登録の証明を申請等できるようにするため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 改 正 内 容)</p> <p>○ 印鑑登録の証明の申請に係る規定の改正(第16条関係)</p> <p>スマートフォンに搭載されることとなったマイナンバーカードの電子証明機能を利用することにより、コンビニエンスストア等で印鑑登録の証明を申請できるよう規定を改める。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 市 長 が 規 則 で 定 め る 日)</p>			
摘 要				

議案番号	第8号	所属部課名	市民協働部 国保年金課
案件名	新型コロナウイルス感染症の影響による被害を受けた者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の改正について		
主 な 内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により甚だしい被害を受け、担税力を著しく喪失した納税義務者に対し、令和5年度において令和4年度相当分の国民健康保険税の減免を実施するため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(改 正 内 容)</p> <p>○ 国民健康保険税の減免の対象の改正（第2条関係） 新型コロナウイルス感染症の影響により甚だしい被害を受け、担税力を著しく喪失したと認められる者に係る国民健康保険税の減免の対象に令和4年度相当分を追加する。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>		
摘 要	<p>○ 令和4年度相当分 令和4年度末に資格を取得したこと等により、令和5年4月以後に納期限が到来するもの。</p> <p>○ 減免対象世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が前年の3割以上減少が見込まれ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下であり、減少する事業収入等に係る所得以外の前年中の所得の合計額が400万円以下である世帯。 		

議案番号	第9号	所属部課名	市民協働部	国保年金課
案件名	いわき市国民健康保険税条例等の改正について			

国民健康保険事業の安定的かつ円滑な運営を図るため、税額の改正を行うとともに、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が令和5年4月1日に施行されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。

(主 な 改 正 内 容)

1 いわき市国民健康保険税条例の改正

(1) 国民健康保険税額の改正

① 均等割額、平等割額の改正

ア 基礎課税額

区 分		現 行	改 正
所得割額		7.9%	7.9%
均等割額		<u>21,400円</u>	<u>22,700円</u>
平等割額	特定世帯及び 特定継続世帯以外	<u>21,800円</u>	<u>21,400円</u>
	特定世帯	<u>10,900円</u>	<u>10,700円</u>
	特定継続世帯	<u>16,350円</u>	<u>16,050円</u>

イ 後期高齢者支援金等課税額

区 分		現 行	改 正
所得割額		2.7%	2.7%
均等割額		<u>7,900円</u>	<u>8,300円</u>
平等割額	特定世帯及び 特定継続世帯以外	<u>5,800円</u>	<u>6,000円</u>
	特定世帯	<u>2,900円</u>	<u>3,000円</u>
	特定継続世帯	<u>4,350円</u>	<u>4,500円</u>

ウ 介護納付金課税額

区 分		現 行	改 正
所得割額		2.5%	2.5%
均等割額		<u>6,400円</u>	<u>7,200円</u>
平等割額		<u>6,300円</u>	<u>6,200円</u>

主
な
内
容

(2) 地方税法施行令の一部改正に伴う改正

① 賦課限度額の改正

区 分	現 行	改 正
基礎課税額	65 万円	65 万円
後期高齢者支援金等課税額	<u>20 万円</u>	<u>22 万円</u>
介護納付金課税額	17 万円	17 万円
合 計	<u>102 万円</u>	<u>104 万円</u>

② 軽減基準の改正

区分	現 行	改 正
7 割 軽減	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円
5 割 軽減	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円＋ <u>28.5 万円</u> ×（被保険者 数）	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円＋ <u>29 万円</u> ×（被保険者 数）
2 割 軽減	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円＋ <u>52 万円</u> ×（被保険者 数）	基礎控除額（43 万円）＋（給 与所得者等の数－1）×10 万 円＋ <u>53.5 万円</u> ×（被保険者 数）

主
な
内
容

2 いわき市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正

○ 減免申請に係る特例の期間の改正

東日本大震災に伴う、帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等からの転入世帯に係る国民健康保険税の減免申請の特例について、令和4年度分までとしていた対象期間を、令和5年度分まで延長する。

(施行 日 公 布 の 日)

摘
要

議案番号	第10号	所属部課名	教育委員会	学校支援課
案件名	いわき市立小学校及び中学校条例の改正について			

遠野地区の小中学校について、令和6年4月に同時再編する方針を決定したこと、また、川前地区の小中学校について、令和5年度末に廃止する方針を決定したことに伴い、所要の改正を行うもの。

(改正 内 容)

1 名称の変更（別表（第2条関係）関係）

現 行	改 正
いわき市立上遠野小学校	いわき市立遠野小学校
いわき市立上遠野中学校	いわき市立遠野中学校

2 廃止する小学校及び中学校の削除（別表（第2条関係）関係）

名 称	位 置
いわき市立入遠野小学校	いわき市遠野町入遠野字前田142番地
いわき市立川前小学校	いわき市川前町川前字中ノ萱25番地の1
いわき市立桶売小学校	いわき市川前町下桶売字久保田96番地の2
いわき市立小白井小学校	いわき市川前町小白井字将監小屋94番地の1
いわき市立入遠野中学校	いわき市遠野町上根本字荒神平20番地
いわき市立川前中学校	いわき市川前町川前字中ノ萱25番地の1
いわき市立桶売中学校	いわき市川前町下桶売字久保田96番地の2
いわき市立小白井中学校	いわき市川前町小白井字将監小屋94番地の1

(施行日 令和6年4月1日)

摘
要

議案番号	第11号	所属部課名	土木部	住宅営繕課
案件名	いわき市市営住宅条例の改正について			

主
な
内
容

建物の老朽化に伴い、市営住宅宮田団地等5団地39戸を用途廃止し、条例から削除するため、所要の改正を行うもの。

(改正 内 容)

○ 用途廃止による削除（別表第1（第2条関係）関係）

位 置	戸 数		
	改正前	削除数	改正後
いわき市平北白土字宮田4番地	243	11	232
いわき市小名浜愛宕町6番地の15	7	7	0
いわき市小名浜林城字大門1番地の1	101	15	86
いわき市内郷宮町蛭子65番地	4	4	0
いわき市三和町下市萱字竹ノ内38番地	2	2	0

(施行日 公 布 の 日)

摘
要

○ 市営住宅の管理戸数

改正前	今回改正	改正後
7,879戸	△39戸	7,840戸

議案番号	第12号～第15号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和5年度いわき市補正予算			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度いわき市一般会計補正予算（第3号） ・ 令和5年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・ 令和5年度いわき市競輪事業特別会計補正予算（第1号） ・ 令和5年度いわき市病院事業会計補正予算（第1号） 			
摘 要	○ 主な内容は別紙			

議案番号	第16号	所属部課名	生活環境部 清掃管理事務所
案件名	工事請負契約について		
主 な 内 容	<p>「南部清掃センター発電用蒸気タービン整備工事」</p> <p>1 契約の方法 随意契約</p> <p>2 契約金額 金193,600,000円</p> <p>3 工 期 議会の議決を経た日の翌日から 令和6年3月29日まで</p> <p>4 契約の相手方 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 東北支店 支店長 鎌 川 修</p>		
摘 要	<p>○ 工事概要</p> <p>南部清掃センターに設置している発電用蒸気タービンについて、電気事業法に基づき定めた保安規程に則り、4年に1回の本体開放検査及び経年劣化した部品交換等の整備を実施し、機能維持を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和5年度 ・定格出力 3,500kW ・製造年月 1999年4月 ・工事内容 タービン本体分解整備、付属装置（潤滑油タンク等）整備、制御設備整備 		

議案番号	第17号	所属部課名	消防本部	総務課
------	------	-------	------	-----

案件名	工事請負契約の変更について			
-----	---------------	--	--	--

主 な 内 容	「いわき市内郷消防署庁舎新築工事」		
	令和5年いわき市議会2月定例会議案第57号（工事請負契約）で議決された本工事について、最新単価に基づく契約変更に該当するため、新単価に基づく契約金額とすることから、契約金額を変更するもの。		
	（ 変 更 内 容 ）		
	契約内容	変 更 前	変 更 後
	契約金額	金718,300,000円	金727,793,000円

摘 要	<p>○ 契約の相手方 いわき市内郷消防署庁舎新築工事 堀江・加地和特定建設工事共同企業体 いわき市平字尼子町60番地の1 堀江工業株式会社 代表取締役社長 長谷川 浩 一 （出資割合 55%） いわき市平字小太郎町4番地の11 株式会社加地和組 代表取締役 川 和 玄 央 （出資割合 45%）</p>		
	<p>○ 工 期 議会の議決を経た日の翌日（令和5年3月10日）から 令和6年5月31日まで</p> <p>○ 工事概要 内郷消防署庁舎について、施設の老朽化に加え、耐震診断において構造耐震判定指標値を下回っていると診断されたことを踏まえ、新築するもの。</p>		
	施 設	構 造	延床面積
	庁舎	鉄筋コンクリート造2階建	1,231.92㎡
	訓練塔	鉄骨造3階建	148.02㎡
	車庫兼倉庫	鉄骨造平家建	184.00㎡

議案番号	第18号	所属部課名	都市建設部	都市整備課
案件名	事業委託契約について			
主 な 内 容	<p>「常磐線泉駅自由通路修繕工事委託」</p> <p>常磐線泉駅自由通路に係る修繕工事を委託するもの。</p> <p>1 契約の方法 随意契約</p> <p>2 契約金額 金251,856,000円</p> <p>3 期 間 議会の議決を経た日の翌日から 令和7年3月31日まで</p> <p>4 契約の相手方 茨城県水戸市三の丸1丁目4番47号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 小川 一路</p>			
摘 要	<p>○ 委託概要</p> <p>老朽化した常磐線泉駅自由通路を修繕するため、鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社に修繕工事を委託するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由通路 延長 L = 約160m、幅員 W = 5 m ・ 自転車通路 延長 L = 約160m、幅員 W = 2 m <p>○ 委託年度 令和5年度～令和6年度</p>			

議案番号	第21号	所属部課名	医療センター事務局	総務課
案件名	損害賠償の額を定めることについて			

主 な 内 容	<p>総合磐城共立病院において手術を受けた患者が、病院側の対応が不適切であったとして、市に損害賠償を求めた事件に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>			
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手方</th> <th style="text-align: center;">損害賠償額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">いわき市在住の女性</td> <td style="text-align: center;">金2,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	相手方	損害賠償額	いわき市在住の女性
相手方	損害賠償額			
いわき市在住の女性	金2,000,000円			

摘要	<p>○ 事件の概要等</p> <p>平成28年2月5日、右側歯性上顎洞炎のため、総合磐城共立病院歯科口腔外科で口腔内消炎手術(膿瘍切開)を受けた女性患者が、市内歯科診療所及び当院歯科口腔外科を受診し治療を続けていたものの、手術以降も排膿が続き、症状が改善しなかった。</p> <p>同年5月13日、患者は、当院歯科口腔外科の紹介により、当院耳鼻咽喉科を受診した。その後、治療を継続していたが、症状は改善しなかった。</p> <p>同年9月6日、当院耳鼻咽喉科において、治療の効果判定のためCT撮影を行ったところ、右上顎洞内に、当院歯科口腔外科における手術時に留置した<u>ペンローズドレーン</u>の遺残が判明した。</p> <p>このため、当院での除去手術を予定したが、手術の実施までに期間を要することから、患者が希望した市外の病院へ紹介し、除去手術を行ったもの。</p> <p>※ ペンローズドレーンとは、手術後に体内に溜まった体液、血液、膿等を体外に排出するための管。</p>
----	--

報告番号	第1号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市一般会計継続費繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川前支所庁舎等整備事業 ・ 徳風園管理棟空調設備改修事業 ・ 千寿荘温水暖房設備改修事業 ・ 高久保育園・夏井保育所園舎改築事業 ・ 高坂・御厩保育所園舎新築事業 ・ 山田粗大ごみ処理施設解体事業 ・ 緊急水災害対策排水施設整備事業（金子沢・渋井川） ・ 内郷消防署建設事業 ・ 上荒川公園下水道敷設事業 ・ 中道1号線松坂吊橋災害復旧事業 			

報告番号	第2号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市水道事業会計継続費繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿島・常磐水系幹線新設工事（第4工区） ・ 大滝江筋取水口斜面落石対策工事 			

報告番号	第3号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市一般会計繰越明許費繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化交流館総務管理費 ・ 民間社会福祉施設（障がい者施設）建設補助金 ・ 防災・減災等対策事業費（高齢者施設）補助金 ・ 介護施設等整備費補助金 ・ こどもの安心・安全対策支援事業費補助金（私立保育所等分） ・ こどもの安心・安全対策支援事業費補助金（放課後児童クラブ分） ・ 公立保育所整備事業 ・ 南部清掃センター管理費 ・ 上水道安全対策事業出資金 ・ 緊急ため池防災対策事業 ・ いわき森林再生事業 ・ 林業専用道路整備事業 ・ 幹線道路整備事業 ・ 道路改良事業 ・ 歩道整備事業 ・ 安心みちまち冠水対策事業 ・ 安全みちまちプロテクト事業 ・ 明るいまちまちリニューアル事業 ・ 通学路交通安全緊急対策事業 ・ 道路構造物長寿命化事業 ・ 流域治水プロジェクト・緊急重点河川改良事業 ・ 排水路整備事業 ・ 市街地再生整備推進事業 ・ 市街地再生整備推進事業（基盤整備事業分） ・ 駅前広場等長寿命化事業 ・ 公共交通需要回復緊急支援事業費補助金 ・ 公共交通強靱化事業 ・ 街路事業 ・ 都市公園整備事業 ・ いわき駅並木通り地区市街地再開発事業 ・ 公営住宅ストック総合改善事業 ・ 総務管理経費 ・ 流域治水プロジェクト・河川洪水ハザードマップ整備事業 			

主
な
内
容

- ・ 地域防災計画改訂事業
- ・ 除去土壌等管理・搬出推進事業
- ・ 学校施設感染症対策支援事業
- ・ 廃校管理経費（解体撤去分）
- ・ 教職員住宅管理費（解体撤去分）
- ・ 小学校管理費（長寿命化事業分）
- ・ 小学校管理費（トイレ洋式化分）
- ・ 中学校管理費（長寿命化事業分）
- ・ 中学校管理費（トイレ洋式化分）
- ・ 幼稚園管理費（特定施設分）
- ・ 文化財災害対策事業

報告番号	第4号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について			
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勿来錦第一土地区画整理事業 			

報告番号	第5号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市一般会計事故繰越し繰越計算書について			
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわき駅並木通り地区市街地再開発事業 			

報告番号	第6号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書について			
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勿来錦第一土地区画整理事業 			

報告番号	第7号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市水道事業会計予算繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹浄水場連絡管整備事業 ・ 施設整備事業 ・ 老朽管更新事業 ・ 施設更新事業 ・ 災害対策事業 ・ 災害復旧事業 ・ 固定資産購入費 ・ 施設更新事業（簡易水道事業） ・ 上遠野浄水場外1箇所制御装置修繕工事 			

報告番号	第8号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市病院事業会計予算繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療器械整備事業 			

報告番号	第9号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和4年度いわき市下水道事業会計予算繰越計算書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管渠建設事業 ・ ポンプ場建設事業 ・ 処理場建設事業 ・ 東部合流幹線築造工事 ・ 岡小名1号汚水幹線築造工事 ・ 自由ヶ丘1号雨水幹線築造工事 ・ 関田ポンプ場建設工事（雨水ポンプ機械設備） ・ 関田ポンプ場建設工事（雨水ポンプ電気設備） ・ 東部浄化センター建設工事（合流ポンプ機械設備） ・ 東部浄化センター建設工事（合流ポンプ電気設備） ・ 東部浄化センター建設工事（滞水池機械設備） ・ 東部浄化センター建設工事（滞水池電気設備） ・ 下水汚泥等利活用事業中部浄化センター建設工事（し尿等受入施設） ・ 下水汚泥等利活用事業中部浄化センター建設工事（汚泥処理施設） 			

提出		所属部課名	
案件名			
主 な 内 容	<p>地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いわき市土地開発公社経営状況について 2 公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団経営状況について 3 公益財団法人いわき市国際交流協会経営状況について 4 公益財団法人いわき市潮学生寮経営状況について 5 一般財団法人いわき市公園緑地観光公社経営状況について 6 株式会社いわきの里鬼ヶ城経営状況について 7 株式会社いわきニュータウンセンター経営状況について 		
摘 要			

議案番号	第 号	所属部課名	財政部	市民税課
案件名	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主な内容	固定資産評価審査委員会委員6人のうち、1人の任期が令和5年6月30日で満了となるため、新たに選任するに当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 6人 ・ 任 期 3年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林務課
案件名	磐崎財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主な内容	磐崎財産区管理委員7人のうち、2人の任期が令和5年6月30日で満了となるため、新たに選任するに当たり、いわき市磐崎財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林務課
案件名	川前財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主な内容	川前財産区管理委員7人のうち、1人の任期が令和5年6月30日で満了となるため、新たに選任するに当たり、いわき市川前財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			